

## 2017年2月定例議会 日本共産党岡山市議団代表質問

竹永 光恵

### 1 市長の政治姿勢について

#### (1) 憲法施行70年にあたって

今年が憲法施行70年です。

先の戦争からの今までは、国民と共に、憲法を力に平和と民主主義を育ててきた70年ではなかったでしょうか。しかし昨今の国の情勢は、集団的自衛権の行使容認、安保法・戦争法の強行採決を皮切りに、憲法をないがしろにして進んでいます。

昨年末の国会でも、TPP推進関連法案、カジノ法案、年金カット法案など次々に強行採決が行われました。憲法は、第99条で権力者に憲法を尊重し守る義務を負わせています。憲法は権力者が、国民の基本的人権を守るように命令しています。それに沿って執行をしなければならない政府が、今の国会でも暴走し、目に余る動きをしています。

特に次の3点を問題にしたいと思います。

第1は基本的人権に関わる問題です。

共謀罪提案の動きです。「テロ対策」の名目で組織犯罪処罰法改定案が国会に出されようとしています。実際の犯罪行為がなくても、相談や計画しただけで処罰される危険な内容に、“内心を取り締まるのか”との声も出ています。

日本にはすでに、テロ防止のための13の国際条約を締結し、57の重大犯罪について、未遂より前の段階で処罰できる国内法があります。わざわざ共謀罪をつくる必要性はありません。

そして2つ目は、平和主義に関わる問題です。

南スーダンPKOに派遣されている陸上自衛隊の日報をめぐる問題。その文書を廃棄したと政府は説明してきましたが、有ったことが明らかになりました。そこには戦車や迫撃砲を使用した激しい戦闘が起こっていると書いてありますが、政府は「戦闘」でなく「衝突」と詭弁を弄しています。稲田防衛相が「憲法9条で戦闘と言う言葉を使うと違法になるので」と国会答弁。憲法違反の任務を自衛隊にさせておきながら、そこは開き直り報告を偽りの言葉で違反にならないように大臣が嘘をつく、あまりにも異常な事態です。

3つめは、国民主権の問題です。

安倍首相の憲法改悪の動きは激しくなっています。その根底には、「自民党改憲案」があります。その中身は、憲法9条2項を削除し、「国防軍」の創設を明記し、海外での武力行使を無制限に可能にするものとなっています。そして、草案に盛り込まれた「緊急事態条項」は、首相が「緊急事態」の宣言を行えば、内閣が立法権を行使し、国民の権利を停止するなど、事実上の「戒厳令」を可能にするものです。とんでもありません。

憲法には、30条にもわたる極めて豊かで先駆的な人権規定が盛り込まれています。変えるべ

きは憲法でなく憲法をないがしろにする政治だと私たちは考えています。

私たち日本共産党岡山市議団は、その憲法を活かす市政にするために何よりも、①市民が主人公の立場を貫く、②憲法を尊重し市民協働を活かした住民自治と民主的な行財政を、③国、県に対して自主性を貫くという3つの立場を大切にがんばっています。

そこで市長にお尋ねします。

ア 日本国憲法は、9条という世界で最も進んだ恒久平和主義の条項を持ち、憲法13条では個人の尊厳が保障され、14条では法の下での平等、24条では両性の平等、25条には国民の生存権が保障されています。市長はこれらの憲法の精神を市政運営にどう活かしていますか？こういう質問をするといつも「国の専管事項だ」とのことで答弁されませんが、憲法を守る地方公務員の長としての立場での、ご所見をお聞かせください。

## （2）核兵器のない世界へ

昨年12月、国連総会は核兵器禁止条約の締結交渉を開始する決議を、圧倒的多数の賛成で採択しました。これから、条約締結交渉の国際会議が始まります。国連加盟国の多数が参加して条約が締結されれば、核兵器は生物兵器や化学兵器と同じように「違法化」されることになります。

岡山市も参加している平和首長会議では、戦争被爆国として核廃絶に力を尽くすことを国に求めると共に、自分たちも「ヒバクシャ国際署名」に賛同、協力することを決めています。

ア 市役所入り口や区役所や公民館などでの署名コーナー、岡山空襲展示室への署名常設コーナーの設置を求めます。また、市が開催している平和展や追悼事業などあらゆる行事に署名コーナーを設けて頂きたいが、いかがですか？

## （3）原発ゼロの日本へ

東京電力は、福島第1原発2号機の原子炉格納庫の画像を解析した結果、調査時点の内部の空間放射線量が、推定で最大330シーベルトだったと発表しました。

原発事故での線量は数十秒の被曝で人が死ぬレベルであり、過酷な原子炉内の一端が明らかになりました。

ア あらためて岡山から原発再稼働をやめるよう、はっきりと意見表明をしてください。いかがでしょうか？

イ 昨年秋、福島県から横浜に避難していた中学1年生が避難直後からいじめに遭ったことを記した手記が公表され、避難者や受け入れを支援した人々も大きな衝撃を受けています。

また、保育料や幼稚園の授業料などの減免措置が特定被災区域に限定されました。岡山市で安定した生活を送ろうとしている方々から不安の声があがっています。

避難者の多い岡山市では、どういう課題認識を持っていますか？

## （4）米軍の演習と沖縄の問題について

岡山県奈義町と津山市は2月3日、米海兵隊から、両市町にまたがる陸上自衛隊日本原演習場で単独訓練を実施したいと、中国四国防衛局を通じて打診されたことを明らかにしました。屋外

射撃や爆破訓練、ヘリコプターの着陸スペース確保のための整地訓練がその内容です。年1回14日以内、約300人の米軍人と車両25台が集中するとのこと。私たちが戦争法と呼んでいる安保法制が制定されたことにより、戦争する国作りへと続く新たな動きです。

沖縄の辺野古新基地建設も、普天間からの移設という生やさしいものではなく、耐用年数200年の最新鋭の巨大基地が作られ、基地機能は飛躍的に強化されます。昨年末にはオスプレイが名護市の海岸に墜落しました。日本の捜査機関が原因究明の蚊帳の外におかれたまま、オスプレイ訓練の再開を日本政府は理解すると表明しました。

沖縄県民のいのちや安全より米軍を優先する政府の態度は許せません。沖縄や奈義のようにいつ岡山市も米軍優先の方向に巻き込まれるかわかりません。

ア 住民の安心できる生活を奪う奈義町での米軍演習は、住民自治・地方自治を踏みにじるものです。県知事は「住民の意見をよく聞いて、是非も含めて検討する」との見解です。岡山市として、住民本位の立場で許可しないように岡山県に意見を言って頂きたいが、いかがですか？

イ 米軍や自衛隊の動きなど住民の生活に直結したことについては、国に意見を言うべきではありませんか？

## 2 新年度予算について

市財政は大きな好転は見込めない中で、選択と集中、できる限りの無駄を省くとの方針で編成されています。今年度の特徴は、今まで県費だった教職員が岡山市費に移行することで予算規模としては最大となりました。また、長いこと負の遺産だった駅元町地区市街地再開発事業費特別会計が閉じられることです。

### (1) 消費税引上げによる増収分について

消費税引上げの増収分で、今回充実経費としてあてられたものは、子ども・子育て支援新制度への対応や、低所得者保険料軽減措置の拡充、医療・介護サービスの提供体制の拡充などです。

拡充分は、そもそも消費税率の引上げたお金を当てなくても確保されなければならない予算だったと思います。わざわざ表記すべきではないと思います。ご所見をお聞かせください。

### (2) 新規や拡充の予算について

保育士の処遇改善、用水路等の安全対策や農作物の被害対策が、市長査定で大幅に増額されたことは評価します。

ア 市長査定で増やしたことの影響で何か削減されたものがあるのでしょうか？

イ 学校空調設備整備事業について伺います。

(ア) これはすべての学校に空調設備をつけることを前提としているという位置づけなのか？

(イ) なぜ有識者をいれた検討会議が必要なのか？

ウ 女性が輝くまちづくり事業がのきなみ拡充される中で、市民協働で頑張っているDV被害者支援や性暴力被害者支援、LGBTなど性的少数者の分野の予算が全く拡充されていないのは、なぜですか？

### 3 岡山市の地域経済活性化について

#### (1) 中小企業振興について

ア 中小企業振興条例の見直しを行っていますが、理念だけではなく、具体的な中身はどのようなのでしょうか？

イ 小規模企業振興条例の制定の動きは検討されているのでしょうか？

ウ 実効ある政策を進めるために、市職員がみずから足を運んで、中小業者の実態を把握する調査をしてはどうでしょうか？

#### (2) 住宅リフォーム助成制度について

地元の中小業者支援のために県下4割の自治体が行い、全国で600以上の自治体が制度を作っています。2010年度から制度化した秋田県では、全世帯の約3%が利用しています。補助額16億5000万円足らずで、工事費総額は252億円以上にのぼっています。リフォームによる経済波及効果は、補助額の24倍の約512億円としています。

経済波及効果も20倍と言われているこの制度を中小業者振興策と位置づけ、岡山市での制度化を求めます。いかがお考えでしょうか？

#### (3) 店舗リフォーム助成制度について

高知県が「店舗魅力向上事業費補助金」（魅力補助金）を設立しました。補助の対象は、(1)商店街などで事業を営み、経営革新に取り組もうとしている、(2)5年以上継続して事業を行う、(3)店舗面積が1000平方メートル未満の事業主で商店街・商業集積地に限られ、商工会、商工会議所とともに事業計画を作成・提出すること、をクリアした事業者です。

岡山市は、個人の資産形成につながるなどの理由で取り組んでいませんが、条件をつけることで、事業化して頂きたいが、いかがですか？

#### (4) 農業、鳥獣対策について

ア 農業委員の選定について

農業委員は市長が任命することになり、自薦・他薦で公募の受付が終了し、これから選定されます。候補者選考要領案が公募終了後の経済委員会に示されました。なぜ公募終了後の議会の委員会で選考基準について議論するのか、私には分からなかったので、委員会を傍聴しました。

委員会審議中に公募された方の個人評価が出てくるなど、まるで審査会のような委員会にびっくりしました。さすがに気がついた委員から指摘がありましたが、こういうことを委員会で議論すること自体が委員選定の圧力になるのではと傍聴して思いました。

(ア)選考基準は、選考委員会で決めるものなのではありませんか？

(イ)外部の圧力に屈することなく、透明性をもって審査して頂きたいが、いかがですか？

イ 鳥獣対策について

全国で鳥獣被害による被害額が、毎年200億円前後だと言われています。せっかく育てた農作物が一夜にして食べられてしまう、農業従事者のやる気をそこない、離農の大きな要因ともなっています。

毎年農水省が開催する全国鳥獣被害対策サミットで紹介されている先進自治体の取り組みでは、被害防除だけではなく生息地管理、個体数管理の3つの対策をバランスよく進めることが効果的だとの報告がありました。

(ア)岡山市の鳥獣被害対策計画には捕獲数の目標しかありません。特に被害の多い、いのししの現状把握はどうしているのでしょうか？

(イ)個体数を減らすための具体的な対策は？

(ウ)サミットでは住民主体の集落ごとの取り組みがキーだと報告されています。相談できる専門職員を配置し、集落全体で荒地や里山の整備も含めた個別対策が必要だと考えますが、いかがでしょうか？

## 4 岡山市に福祉の心を

### (1) 国民健康保険制度について

先日の岡山市国民健康保険運営協議会で、来年度の保険料が10年連続据え置かれることが承認されました。岡山市の判断は市民からも歓迎されています。

しかしまだ、払いたくても払えない実態があります。私たちはこの間、「高すぎる岡山市の国保料を何とかしてほしい、払える国保料に」と毎年、市民の皆さんと署名を集めて市に提出しました。市は、払いたくても払えない実態を直視し、そこにしっかりと対応するべきだと考えます。

ア 昨年の窓口納付相談は1万6420件だったと伺っています。その内容の特徴をお示してください。

イ 2018年度から国保が広域化されますが、そのタイトなスケジュールが先日の国保運営協議会で示されています。このスケジュール通り行くと、突然高くなった保険料が市民に示されるという危惧があります。市民への公表はどうお考えですか？

ウ 広域化になっても岡山市は今まで通り一般会計からの繰り入れを行い、市民負担が増えないようにする手立てをとる気がありますか？

### (2) 介護保険制度について

4月から新しい総合事業が始まります。

ア 要支援2のAさんは、週2回デイサービスに通っています。総合事業に変わっても、今まで通りのサービスが使えると説明されてきました。しかし認定の更新で緩和されたサービスを利用することとなると、デイサービスは上限3時間、午前のみとなります。午後から他のサ

- ービスは利用できなという決まりもあり、今まで通りの入浴や昼食も、理由があってケアプランに位置づけられない限り利用できません。明らかにサービスの後退ではありませんか？
- イ 今までの訪問事業や通所事業をしていた事業所が総合事業をすることになった場合に、実施場所や職員を別枠にしないといけなくなるため、総合事業に参入ができない事業所があるのでないでしょうか？
- ウ 特別養護老人ホームへの入居者は、法改定後、基本介護度3以上となっています。介護度2以下で入居希望者がどのくらい居て、入れなかった方の割合はどのくらいなのでしょう？

### （3）高齢者福祉について

昨年10月に岡山市で開催された介護保険推進サミットでは、誰もが住み慣れた地域でいつまでも住み続けることが出来る社会をめざして、介護保険はそのツールの一つであり、どういう地域を目指すのかが大きく問われていると話し合われました。

先進事例として発表された豊中市では、地域の高齢者のニーズを分析・把握し、地域の社会資源の開発やマッチングを行う生活支援コーディネーターと、制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど困難な方への支援などを行うコミュニティソーシャルワーカーとの役割分担で、地域支援の仕組みをつくっていました。

ア 地域支援事業でどういう地域をつくるかを考えるための地域資源の掘り起こしと可視化が重要になると考えます。

（ア）地域作りのためのコーディネーターの養成はどうお考えでしょうか？

（イ）必要な市民に自分の暮らす地域資源のマップは届いているのでしょうか？

（ウ）他都市の先進事例を学び、各地域に啓発し地域支援事業にどうつなげていますか？

イ 先日ある方から相談を受けました。93歳の一人暮らしの女性のことで、日中をほとんど布団の上で過ごされています。食べるものは週何回か近隣の市にお住まいの娘さんが弁当などを置いていく。部屋の中はごみ屋敷。その中で、灯油ストーブで過ごしている。耳も遠く、全く外との関わりを持とうとしないという方です。

独りで倒れているかもしれない、いつ火事になるかわからないと心配した、近所の方と民生委員さんと娘さんと話し合いを一度持ったそうです。しかし、娘さんも今以上の支援は出来ないとのことで、何も進展しないまま1年経っていましたが、今回相談があったことで、包括支援センターの職員に訪問をしてもらい、介護申請する運びとなりました。

ニッセイ研究所の調査では、1年間で孤立死をした高齢者のうち79.6%がこのようなセルフネグレクトの疑いがあったと言われています。

こういうことが起きた場合、岡山市ならどこがどう動いてくれるのか？市民や家族はどこに相談すればいいのでしょうか？

ウ 国は、所得によって介護利用料3割負担の導入や福祉用具の利用制限など、更なる改悪を進めようとしています。この間の改悪で、要支援1、2の方のホームヘルプやデイサービスを総合事業に移行しました。

今後、岡山市が第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を作るにあたって、介護サービスを使えない方が増えた影響や、高齢者の家計の状況など、しっかりと調査し分析すべ

きと考えますが、いかがでしょうか？

#### （４）がん対策について

改正がん対策基本法が、昨年末の国会で、全会一致で可決されました。「患者が安心して暮らせる社会」が目標に掲げられました。がんと診断された後も患者が仕事を続けることや就職が出来るように、企業側への配慮も求めることが出来るようになりました。

ア 岡山市として、企業への啓発など今後考えられることはありますか？

イ 学校で、がんに関する教育を推進することも位置づけられました。京都府では、がん患者を臨時職員として雇用し、がんに関する相談担当者として体制をとっています。市として、患者会などと連携して、がんに対する教育を継続的に推進できる仕組みをつくりませんか？

ウ たばこの副流煙は、がんなどの疾患の原因と言われています。人通りの多い岡山駅前に煙がたなびいているのは、たびたび指摘しています。本庁舎南口もしかりです。厚労省からの通知にある自治体の受動喫煙防止の努力義務を果たしていると考えているのでしょうか？すぐにでも完全分煙をすべきです。いかがでしょうか？

#### （５）障害児・者対策について

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会が、「障害児者とその家族の暮らしの実態調査」の結果をまとめました。本人が50歳を超えるとその介護者は74歳以上の母親が中心であるという「老障介護」の実態が明らかになっています。

また、50代以上の介護者のうち、複数の要介護者がいると答えている方が3割以上います。障害のある我が子以外に複数の要介護者をも介護しており、二重の苦労が母親の手にかかっている実態です。

そのうえ、主たる介護者の母親のうち66%が働けず、残りの34%の人も働いているが非正規など、経済的に不安定な家庭が多いとのこと。

自由記述には、「70歳を超えいつまでも運転は出来ない、今後が不安」「家族も高齢になり病気、二重介護で疲れもピーク」「母親が先に亡くなった場合どうなるのか？できれば親より先に天国に行ってもらいたいのですが…」と悲痛な声が渦巻いています。

岡山市でも例外ではないと思います。

ア 市の現状はどう把握していますか？

イ 家族依存型施策からの脱却が急務です。ご所見をお聞かせください。

ウ 岡山市障害者プラン・第4期岡山市障害福祉計画には、施設や病院からの地域移行については明記されていますが、在宅介護の親亡き後の施設受け入れについての具体策がありません。在宅からグループホーム移行の必要性を計画に位置付けるべきですが、どうでしょうか？

#### （６）自殺対策計画案について

自殺対策基本法が改正され、市の計画案が示されました。今回の改正では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指すことが重要な課題」と位置づけられ、恒久的な予算措置を講じることとされました。

ア 2014年度の岡山市の自殺者数は106人でした。地域や年代の特性など分析をしているのでしょうか？ご所見をお聞かせください。

イ 学校での相談窓口や自殺要望の啓発も重要です。自殺予防教育にどう取り組みますか？

## 5 子育てするなら岡山市と胸をはって言えるために

### (1) 保育園落ちた！1734人。何とかしての声にどうこたえるのか？

あの話題になったブログから1年。岡山市でも今年の4月からの入園不可が1次募集で1734人。そして2次調整後でも1636人という深刻な結果です。多い日では400件を越す問い合わせがあったとも聞いています。

「毎年親子で否定され続けている気がする」「こんな事書きたくないけど知り合いの子が保育園落ちた・・・そのお母さんは保母さん・・・」など、岡山市関係でもSNSでこういう書き込みが目立ちます。

児童福祉法24条には市町村の責任による保育が位置づけられており、待機児童を出すこと自体が義務違反であることを岡山市はしっかり受け止め、対策をとらなければなりません。

市長は「最も重要な課題の1つ」との認識を示され、打開に向けての受け皿確保や新年度予算の中で最大限の施策を講じようとしています。しかし最大限と言いながら、今回938人の受け皿の半数以上が、小規模保育や企業主導型保育など保育園以外です。

私たち党市議団は、先日、市長に「待機児童解消を求める緊急提言書」を提出し、まず何よりも待機児童解消に向けて認可保育園を増やすことなどを要望しました。

保護者の願いは、何よりも、就学前まで一貫して安全な環境で預けることができるということです。そこで伺います。

ア 一次で落ちた方のうち20点以上が840人、その中でも25点以上は8人という結果です。共働きでニーズの高い高得点の方々を放置していいのでしょうか？

イ 公立幼稚園の空き教室の活用は、直ちに対応できる施策です。空き教室は74教室もあります。まずは待機児童対策で利用すべきです。いかがお考えですか？

ウ 保護者の願いは、入所できればOKではなく、「安心・安全」、できれば居住地の近くで環境の良い、有資格者など条件の整った認可保育所であり、1度入所したら就学前まで保育を受けられる施設ではないでしょうか？一時しのぎではなく、認可保育園の抜本的な増設と定員拡大が急務ではないでしょうか？

エ 私立保育士の給与2%増という市独自補助制度をつくることは大切な一歩だったと思います。しかし、さらに家賃や通勤費用への助成、市内就職を条件に返済を免除する奨学金制度は大きなアピールになります。実施しませんか？の早急な実現を図るべきです。

オ やむを得ず、認可外保育施設を利用している方は、高い保育料で大変です。利用者への助成も現実的な支援策だと考えます。いかがでしょうか？

カ 今回保育所新設予算で上がっている瀬戸中学校区の保育所は、現在の市立江西幼稚園の園舎を倒した後の土地に、離れたところにある私立かたせ桜保育園が移設新築して保育所を建て、

2018年には認定こども園としてオープンする内容の予算です。

(ア)江西幼稚園の廃止民営化は、いつ決まり、なぜ、公募にしなかったのでしょうか？

(イ)これによってどのくらいの待機児童対策になるとお考えでしょうか？

キ 幼保一体化に向けた予算の中での市立万富保育園と市立千種幼稚園の改築・統合後の認定こども園化について伺います。

地元では、どちらの施設も老朽化しているので、新築を求める声が大きかったと伺っています。例えば、甲浦幼稚園・保育園のように築50年程度の園が新築しているのに、なぜここは新築としないのですか？

ク 市内30カ所の公立幼保の認定こども園化以外の公立園の廃止・民営化は誰も望んでおらず、今やるべきではありません。きっぱりと撤回をすべきです。ご所見をおきかせください。

## (2) 学童保育の充実について

今後の学童保育についての開所時間や開所日、保育料や職員の待遇などの平準化のために市が運営事務局（仮称）を作り、それぞれのクラブが運営を委託するという一元化の方針が出ました。

ア 関係者からは、今何がどう決まっていて、いつまでにどうなるのか？現場は何をしたらいいのか？など不安の声が上がっています。委託化に向けての合意形成には、何度も丁寧な説明が必要です。いかがお考えですか？

イ 発達障害児などの対応で、作業療法士の活用が望まれています。平準化というならすべての学童保育で利用出来る仕組みを考えて頂きたいが、どうですか？まずはモデル校を指定して実施してみてもどうでしょうか？

## (3) 子どもの医療費助成について

日経デュアルの子育てしやすい自治体の評価ランキングで、保護者から人気の高い自治体の選定基準に「子どもの医療費の無料化」が大きいと出ていました。全国の自治体の7割で15歳まで完全無料化されています。

ア 小学生の1割負担の導入時に言われていた「不要な受診」や「コンビニ受診」の検証はしたのでしょうか？アンケートをした方がいいのではないのでしょうか？

イ 市民の願いは、中学校卒業まで入院も通院も完全無料化です。岡山市と同じく「県下最低」と言われていた津山市が、中学校卒業までの無料化を決めました。津山市長は「市民の強い要望を受け止め、子育て支援策のいっそうの推進と、これからの地方創生や子どもの貧困対策といった新たな観点からの検討も加え、取り組みたい」と言われています。

岡山市長のご英断を！ご所見をお願いします。

## 6 子どもの貧困対策について

### (1) 岡山市の子どもの実態調査について

今回、子どもの生活に関する実態把握のために学校園や関係機関へのアンケート調査を行うことが表明されました。

ア 市民へのアンケート調査に私が前議会で提案し、局長も「参考にする」と答弁した物質的剥奪がわかる状況が把握できる指標などは、どう生かされていますか？

イ 子どもの実態を継続的に把握するためにも、追跡調査は必要だと考えますが、いかがですか？

ウ 口腔崩壊状態の子どもが増えていると聞きます。貧困の実態把握のための指標の一つと考えます。いかがですか？

## （２）市としての単独の貧困対策計画を

ア 市の貧困対策推進本部での調査検討は、どこまで進んでいますか？

イ 岡山市の子どもたちの実態や継続支援のために、貧困対策推進本部だけではなく、専門家や地域団体、実際に支援に当たっている団体などの代表者も入れた、子どもの貧困対策連携会議の必要性は？

## （３）就学援助制度について

今年4月からの新入生を持つ保護者が物入りなのはまさに今の時期です。先日も現金で4万円ないと小学校の買い物の日に子どもの制服や学用品を揃えてやれないという深刻なご相談を受けました。

岡山市が実務上も困難と言いつけていた3月前倒し支給が、この春から全国60市町村で始まるとのことです。政令市では福岡市や北九州市も実施します。岡山市もできないはずはありません。ご英断を。

## （４）市独自の給付型奨学金制度を

進学を希望する子どもが安心して教育を受けることができるように、市独自の給付型奨学金制度を創設して頂きたいが、いかがでしょうか？

## （５）子ども食堂について

我が地元西大寺学区の「さいさい子ども食堂」が、おかやま協働のまちづくり賞に入賞しました。私もサポーターの一人として立ち上げから関わっておりますので、感慨深いものがあります。

学校や公民館など地域との連携や、特別養護老人ホームを借りて開催していることなどが評価されたと伺っています。開催半年で毎回30～50人の子どもがご飯を食べに来ています。食前と食後に学生ボランティアが宿題を教えたり、地域のボランティアが読み聞かせや竹とんぼ作りなどの遊びを提供したりしています。

孤食を少しでも減らそうと、学区の子どもたち全員に呼びかけています。貧困家庭のみを対象にはしていませんが、それでもこの時とばかりに何杯もおかわりをする子や、汚れたままの制服の子など、大変な家庭環境ではないかと推測される子ども達も来ています。

子ども食堂など開設しなくてもいい社会の実現が理想ですが、どの地域でも、孤食の子ども達や、居場所を必要としている子ども達、隠れた貧困に陥っている家庭などの問題に直面していま

す。そういう中で、学校だけでなく地域で子どもを育てようという考えが広まり、急速に子ども食堂の動きが生まれています。

子ども食堂は、大きく2つのケースに分かれていると言われていています。一つは、地域の子どもの地域で育てるために孤食をなくし、居場所を提供しようという共生型、もう一つは貧困家庭や困り感のあるケースを絞って食事を提供するケア型です。私たちのさいさい食堂は、共生型と考えています。

ア 市として、子ども食堂の意義をどう考えていますか？

イ 福岡県や北九州市などは、立ち上げの時の家賃補助や、年間5万円程度の助成金を出すなど制度化しています。他市の先行事例も含めて岡山市として出来ることをどう考えていますか？

ウ 自分たちの学区にも子ども食堂があればと、見学に来られる方も増えています。また、「場所を提供したいが、実施してくれる人が見つからない」などの相談もあります。そういう方々はどこに相談したらいいのでしょうか。担当課として開設への情報提供やコーディネート機能を持つべきではないでしょうか？

## 7 岡山市の教育課題について

### (1) 岡山市教育大綱について

岡山市教育大綱ができました。

これまでの、教育委員会や学校を含む岡山市の取り組みが十分でなかったとし、当面、「学力の向上」と「問題行動等の防止および解決」の2つの目標を掲げるとのことです。

この大綱を読んだ現場の先生達から「現場の状況が届いていない」との意見を伺いました。教育現場は本当に人手不足で、代替教員を要請しても半年も来ないことがあるなど現場は悲鳴をあげています。

ア 人数や配置基準等詳細は不明ですが、平成27年度の岡山市を除く、政令市の小・中学校非正規教員率は平均で6、1%です。しかし、岡山市は11、5%という高い率です。この数字こそ問題であり、ここを変えようとしめない限り、抜本的な対策は取れないのではないのでしょうか。学力や問題行動に数値目標を掲げても、現状は打破できないのではないのでしょうか。原因分析が間違っていると私は思います。ご所見をお聞かせください。

イ 岡山県教職員組合が県内の小中学校の教員らを対象に行った超過勤務（残業）の実態調査で、「過労死ライン」とされる月80時間以上と回答した教員の割合が、中学校48、5%、小学校26、9%だったとの報道がありました。小中合わせた教員全体の平均も月69、28時間で、学校現場で長時間労働が常態化している実態があらためて浮き彫りになりました。

この数字に、現場が疲弊している実態が出ています。ここに対策を打たない限り、問題解決にならないと私は思います。ご所見をお聞かせください。

ウ 公教育の基本は、「誰もがわかる教育を」であり、エリート養成ではありません。近年、6人に1人いると言われ、課題が明らかになっている子どもの貧困の対策も重要です。国も、子

どもの貧困対策法の下、学力向上のために学校をプラットフォームとして位置づけ、少人数指導やスクールソーシャルワーカーの配置に力を入れています。

岡山市もやっと今年予算で、スクールソーシャルワーカーとして子ども相談主事を増やし、その役割を強化するとしています。私たちも学校に配置してほしいと指摘をしていました。学校を拠点にとのことですが、どこまでチーム学校としての取り組みができるのでしょうか？

## （２）教職員体制について

4月から市費負担になるにあたり、数点伺います。

ア 教職員定数は、どう変わるのでしょうか？

イ 正規教員を増やす必要があるのではないのでしょうか？

## （３）通学区域の弾力化は廃止を

ア 2016年度中に見直すとのことですが、進捗状況と検証内容はどうなっていますか？

イ 連合町内会長会からは、廃止の要望書が提出されたと伺います。

（ア）幼小中と地域の子どもは地域で育てるという方針と矛盾しているのではありませんか？

（イ）廃止をしても個別課題には対応できると私たちは考えますが、ご所見をお聞かせください。

# 8 環境に配慮する岡山市をめざして

## （１）ごみ焼却ゼロのまち 志布志市に学ぶ

党市議団として、ごみ焼却ゼロのまち志布志市に視察に行きました。建設費200億円で将来負担も大きい焼却場を造るより、分別の徹底でゴミを減らすことを選び、27分別という大変な徹底を住民に啓発。職員総出で、自分の住んでいる町内や生まれた町内に責任を持ち、説明に臨むという画期的な取り組みをされていました。住民とともにごみを減らし、再資源化率76.1%、10年連続全国1位を達成とのことでした。

生ゴミの処理や再資源化で、毎年市に2000万円近くの収入が入り、「ごみは分ければ宝物」とがんばっておられます。

特に、生ごみの分別収集はすばらしい取り組みです。住民にはザル付きの生ゴミバケツを配布し、水分を取って生ゴミだけを入れてもらうように徹底しています。そして、いつでも住民が出せるように、町内のあちこちに蓋のきちんと閉まるポリバケツが置いてあり、バケツの中にもおがくずが敷かれ、水分をとる工夫をしています。週一回、委託業者がバケツごと収集しごみ堆肥化処理施設に集められ、堆肥化して販売、住民に循環する仕組みができていました。

ア 志布志市の取り組みについて、どう思いますか？ご所見をお聞かせください。

イ 岡山市としても、生ゴミ収集を始めませんか？

ウ 志布志市では、ごみ袋は実費負担で名前を書いて出すことを市民に求め、分別も徹底しています。市民と共にごみを減らすことを中心とする政策のためにも、岡山市も、せめて家庭系

ごみ袋は実費程度に値下げしませんか？

## （２）太陽光パネル設置について

東区雄神学区の住宅街の真ん中に、太陽光パネルを設置するとのことで、業者が住民説明会を行いました。しかし、設置予定地のすぐそばに住宅がある、入る道路が狭いなどの理由で住民が反対し、その業者は設置を断念しました。

自然エネルギーへの転換は必要なことですが、今、あちこちに太陽光パネルが設置され、近隣住民とのトラブルも起きています。真庭市では、条例で区域を限定し、規制しています。区域外では、大規模事業については地元説明会を必須とし、必要に応じて、指導、助言、勧告等を行うという内容です。市民の安心安全な生活を保障するために検討して頂きたいが、ご所見をお聞かせください。

## （３）西大寺斎場の今後について

先日、瀬戸内市議会で新火葬場整備計画案が示されました。そこには岡山市の必要数2炉も含め、岡山ブルーライン沿線の候補地で検討すると示されています。

- ア 西大寺の斎場は、単独での建て替えは無理で、瀬戸内市との合同ありきなのでしょうか？
- イ その方針はいつ決まったのでしょうか？また、瀬戸内市との協議の進捗状況は？
- ウ 瀬戸内市と合同になるとしたら、どういう運営方法が考えられるのでしょうか？
- エ 西大寺斎場は、現在の場所であと何年可能なのでしょうか？

## （４）産廃問題について

岡山市内あちこちで産廃計画が進んでいます。

根本的なルール作りが必要です。岡山市をこれ以上産廃銀座にしないためにも、水源保全条例を作って頂きたいが、いかがですか？

## ９ 性的マイノリティの方への取り組みについて

当事者団体との市民協働事業で、LGBTなど性的マイノリティについて教職員にむけての啓発パンフレットができました。

- ア 教育予算としてきちんとこのパンフレットを増刷し、すべての教員に配布して頂きたいが、いかがですか？
- イ 倉敷市は、子どもへの授業できちんと正しくこの問題を教えています。岡山市は子どもへの啓発や授業の持ち方を、どうお考えでしょうか？
- ウ 議会の特別委員会でも超党派で気運が高まっています。パートナーシップ条例をつくりませんか？

## 10 安心・安全の岡山市をめざして

### （1）用水路の安全対策について

2017～18年度で、約900箇所、6億円の予算をつけ最優先に取り組むとのことで、予算が拡充されています。評価します。

最優先と位置付けられた所は、危険度が高いです。地元合意を待たずに対策を講じると考えてよいですか？

### （2）交通政策について

新たな総合交通基本計画の策定が進みます。公共交通を中心にネットワーク化された交通体系の構築をめざし、交通のランドデザインとなる新たな計画という位置づけです。

ア 計画策定によりランドデザインが確立した後で、路面電車の延伸化や駅前乗り入れ、LRTなどの具体化をするべきだと考えますが、いかがですか？

イ 地域交通の基準は、どこに住んでいても何らかの生活交通につながる仕組みを、市が責任をもって考えることです。計画にはどう盛り込まれますか？

ウ 灘崎の試行の結果や負担のあり方は、見直されますか？